

国営かんがい排水事業（拡充） ～地域防災対策・豪雨災害対策の末端支配面積要件緩和～

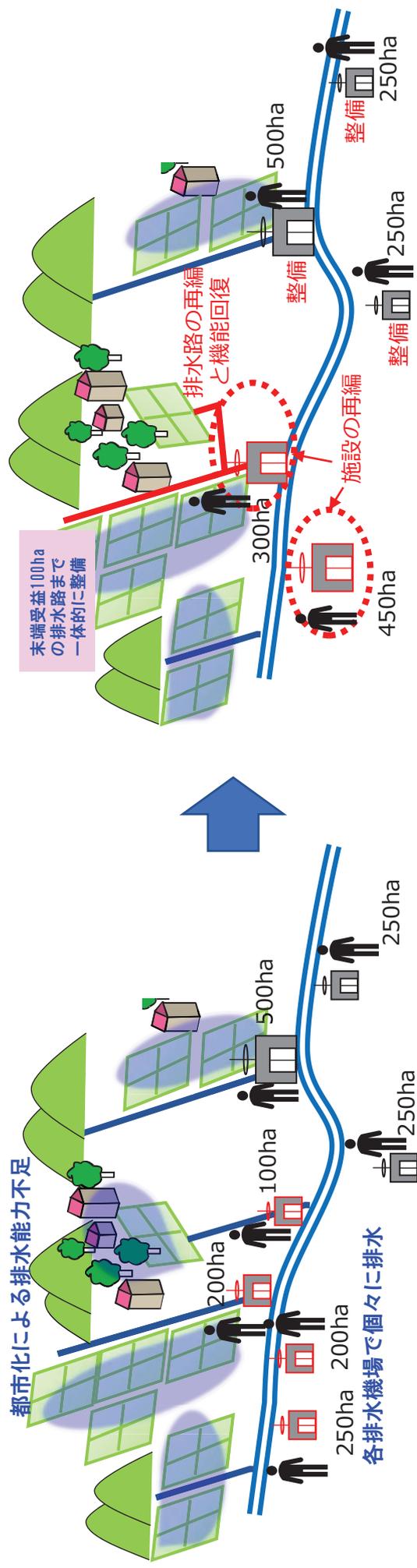
- 近年の豪雨災害の激甚化・頻発化により、河川下流域の低平地では、既存排水施設の能力不足による湛水被害や、河川堤防の決壊による洪水被害のリスクが高まっている。
- 都市化・混住化、地盤沈下等により機能が低下している排水施設について、早急に整備し機能を回復させる必要がある。
- このため、「地域防災対策」及び「豪雨災害対策」の末端支配面積要件を300haから100haに緩和することで、基本的な排水施設の整備及び管理の効率化を図り、流域治水対策を推進する。

＜拡充内容＞ 「地域防災対策」及び「豪雨災害対策」の末端支配面積要件「300ha以上」について、「100ha以上」に緩和

＜採択要件＞ 受益地域における排水対策に係る取組が流域治水に関する計画に位置付けられていること

各排水施設が一元的に管理されること

各排水施設を個別に整備・管理する場合に比して、施設の整備及び管理に係る費用が低減すること



国営かんがい排水事業（拡充） ～国営かんがい排水事業と農道整備の一体的な実施～

- 国営かんがい排水事業による用排水路の整備と一体的に農道の拡幅等を実施することで、行政コストを削減。

現状

- 国営かんがい排水事業の実施と同時に農道を整備する場合は、共同事業として実施する必要。
- 農道整備に携わる地方公共団体の職員数が減少しており、共同事業を実施するための調整作業、農道整備事業の事業化等の労力軽減が必要。



パイプラインの敷設されている農道

制度の課題

- 国営かんがい排水事業では、農道において用排水路の整備を行う場合、農道の原形復旧しかできない。



国営かんがい排水事業



共同事業等で実施



- 共同事業の場合、共同事業者間で予算措置等の調整を行う必要がある、年度事業量の柔軟な変更等が困難。
- 共同事業として実施する場合には、農道整備のための事業を立ち上げる必要がある、同意取得等の法手続が別途必要。

今後の対応

- パイプラインの敷設等の用排水路の整備を行う場合、国営かんがい排水事業の実施と一体的に拡幅等の農道整備*を実施。



国営かんがい排水事業



共同事業等で実施



国営かんがい排水事業で一体的に施工



*国営かんがい排水事業でパイプラインを敷設する区間等に限定

- ・ 一体施工により資材の節減、工期の短縮等を実現
- ・ 事業を一本化することにより、事業者間の調整作業のための労力を軽減し、事業の法手続も省略

実施要件

用排水路の整備を行う区間に限って一体的に農道整備を実施することが可能
(農道整備に係る国費率は1/2等)

実施主体

国

国営農用地再編整備事業<公共>

【令和6年度予算概算決定額 39,604 (40,348) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 22,623百万円)

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割)

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

【実施要件】 受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業 (中山間地域型)

- ・ 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設

【実施要件】 受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業 (次世代農業促進型)

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

【実施要件】 受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業 (草地整備型)

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

【実施要件】 受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

<事業実施主体>

国 (国費率：農林水産省2/3、北海道75% 等)

<事業イメージ>

事業実施前



小区画で不整形な農地

事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良 (地下かんがいシステムの導入等) を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターンの農道の整備



排水路 (埋設管) 用水路 (埋設管) 営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キヤベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

国営総合農地防災事業 < 公共 >

【令和6年度予算概算決定額 25,737 (26,966) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 7,662百万円)

< 対策のポイント >

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

< 事業目標 >

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

< 事業の内容 >

- 1. 農業用排水施設の機能回復**
 湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。
- 2. 農業用排水施設の豪雨災害対策**
 豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。
- 3. 農業用排水施設の耐震化対策**
 大規模地震災害の発生に備え、必要な耐震性能を有していない大規模農業用排水施設の耐震化対策を推進します。
 (耐震化対策と一体不可分な更新整備を実施可とします。)
- 4. 防災重点農業用ため池の豪雨災害対策、耐震化対策**
 大規模優良農業地域において、決壊した場合の影響が大きい防災重点農業用ため池の豪雨災害対策、耐震化対策等を行います。
 [令和12年度まで]
 【実施要件】受益面積3,000ha以上、
 末端支配面積300ha以上 (ただし、畑については100ha以上) 等

< 事業実施主体 >

国 (国費率：農林水産省2/3、北海道75%)

※ 下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

< 事業イメージ >

